

## 寄せられたご意見と回答(令和6年5月受付分)

令和6年5月に広聴広報課で受け付けた主なご意見と回答・処理経過について、要旨を掲載します。

なお、掲載内容はご意見をいただいた当時のものであり、現在の状況とは異なる場合があります。

### 1 キャラクターの使用について

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p>□大田区の「はねぴょん」をアイコンに使い、誹謗中傷を繰り返している SNS「X」のアカウントがある。キャラクターのアイコンへの使用は自由なのか。使用基準の明確化、はねぴょんの使用が自由でない場合は当該アカウントへの働きかけをお願いしたい。</p> <p>■「はねぴょん」のイラストや写真について、個人の SNS アカウントでの使用は、現時点で特別な制限は設けていない。</p> <p>一方で、「はねぴょん」を用いての誹謗中傷については、区及びキャラクターのイメージを傷つけるおそれがあるため、この限りではない。</p> <p>投稿内容を確認し、必要があると判断した場合には、X 社サービス内にて働きかけを行っている。</p> <p>なお、「はねぴょん」デザインに関する使用基準は、以下にて示している。 <a href="https://www.city.ota.tokyo.jp/kuseijoho/info/ota_70th/shiyou_hane-pyon.html">https://www.city.ota.tokyo.jp/kuseijoho/info/ota_70th/shiyou_hane-pyon.html</a></p>	<p>産業振興課 産業振興担当 電話 03-5744-1322</p>

### 2 喫煙所撤去して下さい

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p>□蒲田駅に向かう際、駅前で現在工事をしている場所に喫煙所ができていた。何故あんな狭い道に喫煙所を作ったのか。今すぐ撤去してほしい。</p> <p>■ご指摘いただいた蒲田駅東口の喫煙所について、新しく設置された喫煙所は蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事の影響で既存の喫煙所が撤去されることに伴い、一時的に設置された仮設の喫煙所になる。本仮設喫煙所は、工事の進捗に伴い場所を随時移設して行く予定となっている。現在の設置場所については工事の状況から別の場所に設置することが難しく、工事が進み、仮設喫煙所移設の際には区民の皆様のご意見を参考により良い設置場所を検討する。</p>	<p>環境対策課 環境推進担当 電話 03-5744-1366</p>

### 3 武蔵新田駅前 生ごみ、カラスの件

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p>□武蔵新田駅前に生ごみが捨てられており、それを荒らすカラスが大量に発生している。今朝はダンボール 3 個分の生ごみが放置されていた。自転車のサドルにカラスが止まっていたり、糞害も発生しており朝の通勤時にとっても不快で、恐怖を感じる。現状の調査と対策をお願いしたい。</p> <p>■武蔵新田駅前について、当課の職員が現地を確認したところ、道路上にごみが散乱している状況を確認した。そのため当課にて、当該地の清掃を実施した。また、当該場所に不法投棄禁止看板を設置した。引き続き、適切な道路の維持管理に努めていく。</p>	地域基盤整備第二課 管理係 電話 03-5713-2006